

ご記入の前に裏面をご確認ください。

住所等変更届 (固定資産税・都市計画税用)

年 月 日

(届出先) 福島市長

住所 〒

届出人 氏名 (納税義務者との関係)

電話

固定資産税・都市計画税納税通知書の送付先等について、次のとおり届け出ます。
なお、この届に関する事項については、関係者に説明のうえ了承を得ている旨
申し添えます。

※義務者宛名番号は納税通知書に記載されています。

対 象 者	義務者宛名番号			
	変更前の住所 (所在地)	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ		
	氏名 (名称)	フリガナ <input type="checkbox"/> 届出人と同じ	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
			性 別	男 ・ 女
納税義務者が亡く なされている場合	死亡年月日 昭和・平成・令和	年	月 日	

①住所(送付先)を変更します。

(1) 新送付先	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ 〒 (様方)
(2) 送付区分	<input type="checkbox"/> 住民登録地 <input type="checkbox"/> 商業登記簿上の住所 <input type="checkbox"/> 法定代理人等 ※法定代理人である場合には下記書類を添付してください。 ①法定代理人であることが確認できる登記事項証明書等の写し(保佐人、補助人である場合は 財産の管理について代理権を付与されていることが確認できる部分を含む) ②法定代理人等の身分証明書の写し
	<input type="checkbox"/> 上記以外の住所(所在地) 理由 (必ず記入してください) 例: 居所へ送付を希望するため など

②氏名(法人の場合は名称)を変更します。

旧氏名(名称)(フリガナ)	新氏名(名称)(フリガナ)
---------------	---------------

以下の場合には、住所等変更届をご提出ください。

1. 住所を変更した
例：福島市外にお住まいの方が、福島市以外へ住所を変更した場合。
事業を営んでいる方が、商業登記簿上の住所を変更した場合。
2. 送付先を変更したい
例：住民登録地以外の住所へ、納税通知書の送付を希望する場合。

納税義務者本人が受け取ることが原則です。それ以外の場合は福島市役所資産税課までお問合せください。

商業登記簿上の住所地以外に納税通知書の送付を希望する場合。
3. 氏名に変更があった
例：福島市外にお住まいの方が、婚姻等により氏名に変更があった場合。
事業所名に変更があった場合。
※事業所名の変更については、福島市役所市民税課へ異動届を提出した場合は不要です。
4. 所有者が亡くなった
例：福島市外にお住まいの納税義務者が亡くなった場合。
※納税義務者の変更に関する書類のご提出が必要な場合があります。

送付先変更を終了する場合（住民登録地へ送付する場合等）や、届出の内容に変更が生じた場合は速やかに届け出てください。

福島市外、海外に転出される場合

福島市外や海外へ転出される場合は、納税通知書を受け取っていただける、福島市内にいるどなたかを、納税管理人とする申請書をご提出いただきます。下記ホームページからダウンロードしていただくか、福島市役所資産税課にご連絡ください。

なお、納税管理人は、納税通知書の受け取りや、ご連絡をさせていただく方であり、納税義務者はあくまで固定資産の所有者本人となります。

《納税管理人申告書掲載ページ》

福島市ホームページ (<https://www.city.fukushima.fukushima.jp>) ホーム画面の、「キーワードから探す」欄に「納税管理人申告書」と入力し、検索してください。

キーワードから探す

納税管理人申告書

×

検索

- 「納税管理人申告書・変更申告書・廃止申告書」をクリック
- 表示されたページで、「納税管理人申告書」をダウンロードしてください。

(送付先・お問い合わせ) 〒960-8601

福島市五老内町3番1号 福島市役所 資産税課 電話(024) - 525 - 3730

【福島市処理欄】

処理区分	処 理 日	処 理 者 印	照合者印
1.オンライン 2.送付先 3.納税管理人 4.その他 5.処理不要			